

消耗品を取り扱う免税店様向け

梱包用

免税専用ダンボール箱



Japan.
Tax-free
Shop

平成 26 年 10 月 1 日より、外国人旅行者等免税制度が改正され、これまで免税対象から除かれていた食品類、飲料類、薬品類、化粧品類等の消耗品を含め、すべての品目が免税対象になりました。
「消耗品」については、5 千円を超えて、50 万円の範囲内であれば免税対象になります。その際、国土交通大臣及び経済産業大臣が指定（告示第六号）する包装要件を満たした袋または箱に入れる必要があります。

改正前

2014 年 9 月 30 日まで

食料品・飲料類・薬品類・化粧品類等の消耗品は免税販売の対象外でした。



改正後

2014 年 10 月 1 日より

食料品・飲料類・薬品類・化粧品類等の消耗品も免税販売の対象になりました。



消耗品は日本国内で消費されないよう未開封を証明できる梱包にする事が義務化されました。

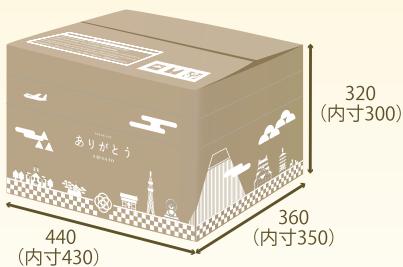


消耗品販売時の箱による包装要件

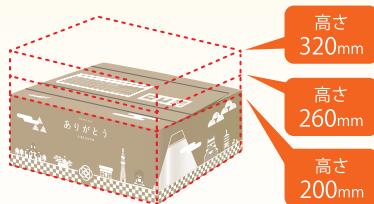
- 段ボール製、発泡スチロール製等であり、出国まで破損しない充分な強度を有すること
- 内容物の品名および品名ごとの数量を記載すること
- 開封した場合に開封したことがわかるシールで封印すること
- 出国まで開封しないこと等を、日本語および外国語で注意喚起すること

免税専用ダンボール箱 仕様内容

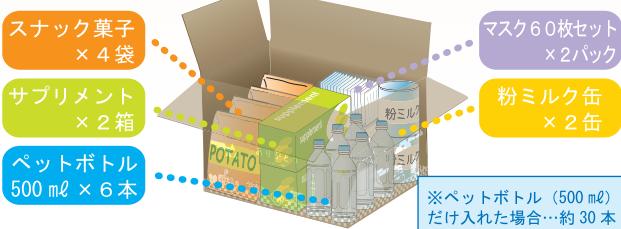
■ サイズ



■ 商品の量に合わせて 3段階に高さ調整

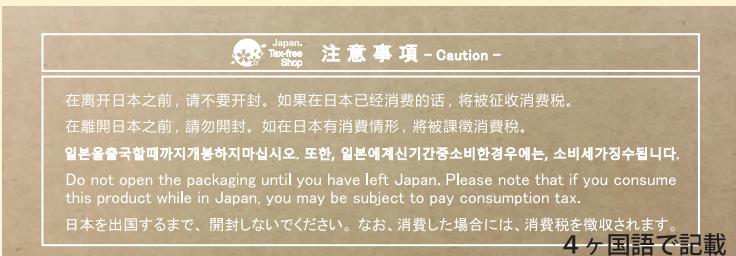


■ 内容量の目安



Point 1 注意喚起文を印刷済み

シールやスタンプで用意するには手間になってしまい注意喚起文をあらかじめ印刷済み



Point 2 日本のデザインでおもてなし

購入された旅行者の方に喜んでいただけるよう日本をイメージできるデザインを施しました



『ありがとうございます。また会う日まで』と、日本語でメッセージ

Point 3 伝票用ポケット付

内容物の表記を簡単に！伝票やレシートを入れるだけでOK



オーダーシート FAX : 03-5625-3215

依頼主

■ご注文日 年 月 日

会社名 (店舗名・部署名)

担当者

住所 テ

連絡先 TEL ()

FAX ()

Mail

納品先※ 依頼主と同様 下記住所へ発送

会社名 (店舗名・部署名)

担当者

住所 テ

連絡先 TEL ()

荷主

会社名 (店舗名・部署名)

連絡先 TEL ()

お支払方法 代引き 銀行振込み (初回は入金確認後の発送になります)

※ 代引き手数料、振込手数料はご負担頂きます。

■ 免税専用ダンボール箱

販売ロット		個口数	製品仕様 (mm)	注文数
①	10枚セット	1個口	360×440×高さ320	セット発注
②	20枚セット	1個口	360×440×高さ320	セット発注
③	30枚セット	2個口	360×440×高さ320	セット発注
④	40枚セット	2個口	360×440×高さ320	セット発注

お問い合わせ

お問い合わせ先

株式会社チャレンジファイブ

〒130-0023 東京都墨田区立川1-7-17 藤枝ビル
TEL: 03-5625-3210 FAX: 03-5625-3215

ホームページは「免税袋」で検索

免 稅 袋

検索

<https://taxfreepack.jp/>

